

# 決算審査特別委員会記録

<くらし創造部、景観・環境局、農林部、警察本部>

開催日時 平成26年10月9日(木) 13:32~15:45

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

国中 憲治 委員長

小泉 米造 副委員長

宮木 健一 委員

猪奥 美里 委員

小林 照代 委員

大坪 宏通 委員

岡 史朗 委員

中野 雅史 委員

岩田 国夫 委員

森川 喜之 委員

和田 恵治 委員

欠席委員 なし

出席理事者 奥田 副知事

江畑 会計管理者(会計局長)

浪越 総務部長

福谷 農林部長

影山 くらし創造部長兼景観・環境局長

橋本 警察本部長

藪内 生活安全部長

萬谷 刑事部長

大森 交通部長

林 警備部長

柘植 警務部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

## 議 事 議第84号 平成25年度奈良県歳入歳出決算の認定について

### 会議の経過

○**国中委員長** 引き続き、ただいまから会議を再開いたします。

日程に従い、くらし創造部、景観・環境局、農林部、警察本部の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて、質疑があればご発言を願います。

なお、理事者の皆さんには、問われたことに対して簡潔に、また質問者にもそのようなことをご協力を願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、発言をお願いいたします。

○**和田委員** 簡潔明瞭に質問をいたします。4点にわたって質問をさせていただきます。

まず、くらし創造部に対してですが、トップアスリートの活用事業でございます。「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」、92ページに関係します。来年1月に奈良県が相撲発祥の地ということ在全国にアピールするということで、大相撲初場所で奈良県知事賞を贈ることになりました。非常にすばらしいアイデアでびっくりしております。

そのような形で、もちろん観光振興、地域振興に役立つということで大和野菜などいろいろなものも優勝力士にお渡しして、奈良県の特産物を広めていく取り組みをされるわけです。県内において、さらにスポーツ振興を頑張ろうとトップアスリート活用事業を推進されているわけでございます。来年1月からの奈良県知事賞にちなんで、奈良県内においても県出身の相撲力士なども交えて、そして奈良県相撲連盟という団体もございますから、それらの団体の関係者を含めて、何か奈良県として相撲振興、スポーツ振興、地域振興、そういうことのイベント立案はできないものだろうかとお尋ねしておきたいと思います。

それから、農林部に対してですが、6次産業の加工品を奈良県としてしっかりと応援をしながら、特産物を奈良のブランドとして売り出そうと非常に積極的な取り組みをされております。これもこれまでにない方向転換ということで、非常に評価をいたしております。

そのような中で、この奈良の名物、名産品づくりやヒット商品づくりの促進で、それらの商品の販路拡張の機会をどんどん今つくり出されているものを提供していく、その販路拡張のために販売場所を提供できるように、奈良県として考えていけないものだろうか。そのためには、どんな加工品が今、奈良県内で新しく生み出されているのかをしっかりと把握する必要があるのではないかと。そして、把握したもので、何でもかんでもまずは出して、そして、その中で売れないものはさらに研究を重ねてもらおう。売れるものはヒット商品として成長すれば、それでよしというようなことで6次産業の加工品の育成をするとい

うこと、そのためには、消費者と接触できる販売の場所を確保すると。午前中の決算審査特別委員会中で、300余りのスーパーや百貨店と連携しながらどうのこうのということで、いろいろな話をされておりました。この方面でもアンテナショップなどを確保するか、いろいろな方法があると思いますが、6次産業加工品の育成のために対策は考えられないのかどうかお尋ねしたい。

2つ目ですが、農村資源を活用した彩りづくり事業です。これは120ページに関係しますが、景観・環境局の分野で奈良県の植栽計画がございます。記紀・万葉プロジェクト事業にも関連して聞くのですが、山の辺の道の整備をしっかりとやるということがございます。これは農林部の事業となっておりますが、観光振興にもかかわるし、景観づくりということでも大変重要な取り組みです。しかも、山の辺の道は、奈良県の中南部の活性化のための観光振興の資源でございます、そういうことから、さらに一段と磨きをかける重要性は認識されているものと思いますが、山の辺の道の整備にかかわる団体や地域との連携をどのように進められているのかお教えいただきたい。

そしてまた、山の辺の道の周辺の、農村の資源ということですが、農村においては今、耕作放棄地がたくさんございます。県が所有する土地も山の辺の道の周辺にいろいろございます。その管理の状態がどうなっているのかをお示しいただきたいということです。

それから3点目、125ページ、県産材生産促進事業は特に間伐材に焦点を当てておりますが、この事業に私は期待を寄せたいと思うのです。間伐するということは山林整備だということですがけれども、あわせてこれを山林整備で間伐される、間伐材が生まれてくる。そうすると、建築用の資材ではないから、当然価値のほとんどないものと今までみなされていたけれども、ここに木質バイオマス発電だとかペレットにしてストーブの燃料にしようとか、あるいはビニールハウスなどに活用していこうではないかというようなことが出てきたものだから、もはや間伐材は無価値のものではなくて、価値ある商品となってきた。だから、認識を変えたいと思う。間伐材は金にならないのではなくて、商品としてきちんと価値を持つものだというように認識の転換をして、間伐材や端材を再生可能エネルギーのために生かしていくことを考える必要があると思います。そういう意味で、間伐材を生み出すため、間伐材の確保に向けた支援措置はどういう状況なのか、県産材生産促進事業にかかわって現状をお示しいただきたいと思います。

それから、警察本部にお尋ねをいたします。警察本部には、認知症の対策についてお尋ねをしたいのです。最近、認知症の有病者、疑わしき人も含めたならば、日本国民のうち

800万人であると、2012年度の推計で出ております。800万人、これはすごい勢いです。これからますます超高齢社会を迎えていくわけですから、さらにふえていくでしょう。

そのような中で、徘徊など行方不明者が続出しており、中には犯罪に巻き込まれるケースが多々あるということが報道されております。認知症の行方不明者は、まず、警察へ捜索願が出ます。そして、捜索願が出るけれども、警察署の管内で発見ができなかったならばほかの管内へ、発見できたならば家族へと連絡をとって返す。身寄りがいなければ、その認知症の対策はその当該の自治体で対応するということになるでしょう。いずれにいたしましても、行方不明者にかかわっては、警察がまず主となって、地方自治体との連携が必要ではないかと思えます。

その点で、具体的にお尋ねしたいのは、奈良県における認知症行方不明者の現状はどうか。次に、認知症の高齢者が行方不明になったと届出を受理した場合に、警察の対応にこれまでで課題はなかったのかどうか。それから、先ほども言いましたが、警察が認知症の高齢者を発見、保護したとき、警察の対応や自治体との連携はどうか、この点についてお考えを示していただきたい。以上。

**○塩見スポーツ振興課長** トップアスリートの活用と、特に今年度の大相撲を活用した県のPR事業にあわせて、取り組みはどうかというご質問かと思えます。

まず、トップアスリートの活用事業につきましては、プロスポーツなどで活躍するトップアスリートとの交流イベントやスポーツ教室を通して子どもたちにスポーツへの憧れや感動を与える、スポーツを始めるきっかけづくりを行って、スポーツ人口の増加と県のスポーツ振興を図るということを目的にした事業でございます。今年度につきましては、サッカー、水泳、それから野球に関する教室事業を実施しているところでございます。

また、奈良県は相撲発祥の地として、ほかの県にはない深いつながりがございます。こうした背景をもとに、相撲とのつながりを生かして奈良県をPRすることを目的に、今年度大相撲を活用した奈良県PR事業を実施することとしまして、来年の1月、東京の大相撲初場所で、幕内最高優勝力士に対し奈良県知事賞を贈呈する予定でございます。このことにより、奈良県は相撲の発祥の地、相撲の歴史の始まりの地であることを改めて全国にアピールしたいと考えております。また、副賞といたしましては、奈良県産の食材をふんだんに使いましたちゃんこ大和づくしを贈呈しまして、奈良県特産品のPRも行っていきたいと思っております。

今後、知事賞贈呈を契機といたしまして、日本相撲協会との関係も深まると考えております。日本相撲協会の協力を得ながら今後どのような取り組みができるのか検討してまいりたいと思います。以上でございます。

**○乾マーケティング課長** 私からは、6次産業化の推進に向けまして、商品の販路開拓など県の支援についてお答えをさせていただきます。

農業の活性化を図るためには、農産物の生産だけでなく、加工や流通、販売までを一体的に取り組む農業の6次産業化を進めることが重要であると認識しております。これまで県内では、菜種から菜種油を、また大根を原料に漬物を製造するなど、また、ジャンボニンニクを発酵させ黒ニンニクに加工して、それら商品を農産物直売所で販売する販路開拓の事例や、柿をお菓子に加工商品化して百貨店で販売するなど、先進的な事例が幾つもございます。また、あと一步で商品化する取り組みも多く見られるところでございます。

こうした中、県では平成25年12月より、6次産業化を目指す農林事業者をサポートする相談窓口といたしまして、奈良6次産業化サポートセンターを設置しております。センターでは、広く6次産業化に取り組まれる事業者に対しまして、相談に乗ったり専門家を派遣いたしまして、その助言なり支援を行っているところでございます。

6次産業化を進めるに当たりましては、商品化までにいろいろなところで課題がございます。例えば、商品化までの衛生面での課題、また、和田委員お述べのように、商品化後の販売促進等の課題があると認識しております。課題解決に役立つよう、県では特に販売促進の面で食のイベント、今も馬見丘陵公園で行っておりますけれども、奈良フードフェスティバルでのマルシェ出展や、全国のバイヤーが集まります食の商談会を通じました流通事業者とのマッチング、またネットワークづくりに向けた交流会等に皆さんの呼びかけを行いまして取り組んでいるところでございます。先日も奈良市内におきまして、レストランのシェフと農林漁業者との異業種交流を図りまして、6次産業化の推進を進めているところでございます。

今後も、6次産業化を目指す農林漁業者の皆さんに対しましてきめ細やかな対応を継続的に行いながら、新商品の開発や販路の開拓の取り組みなど、新たなビジネスの創出、拡大に向けて積極的に支援を行っていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

**○七尾景観・環境局次長景観・自然環境課長事務取扱** 山の辺の道に関しまして、整備にかかわる団体についてのご質問でございます。

山の辺の道の整備にかかわる団体につきましては、天理市、桜井市を中心に構成されているものとして、山の辺の道美化促進協議会と山の辺の道地域づくり協議会がごさいます。県もどちらにも参画しております。美化促進協議会は、山の辺の道一帯の環境美化と管理を目的とした団体で、県、市と近鉄、JR、各市の観光協会等が参加しており、清掃活動やマップの作成等に取り組んでおります。山の辺の道地域づくり協議会は、地元自治会等と連携して、山の辺の道周辺での地域の活性化や地域づくりの推進に取り組んでおります。そのほかにも、桜井市では青垣からの展望を楽しんでもらおうと、植栽の実践や展望施設の整備に取り組んでおられる地域の団体もごさいます。

また、その次のご質問ですが、県所有地ということでの山の辺の道周辺についてのご質問でございす。景観・自然環境課で担当しております古都保存法に関するものでございすますが、古都保存法に定める歴史的風土特別保存地区内においては厳しい行為制限を受けますので、代償措置としまして土地の買い入れの制度がございす。その規制のために土地利用ができないときに、所有者の申し出で買い入れているものでございす。この制度によって県が山の辺の道周辺で買い入れているものは、桜井市三輪地区で9件、約2.4ヘクタール、天理市崇神景行天皇陵歴史風土特別保存地区で142件、約14ヘクタールございす。古都保存法による買い入れ地につきましては、各地域の歴史的風土保存計画に基づきまして歴史的風土の保存に必要な整備を行うとともに、草刈り、剪定、植栽等の景観管理を行うほか、ボランティア団体等による農作物の作付による稲穂等、田園風景の景観等の創出、それから里山景観の復元維持などに努めております。以上でございす。

**○馬場林業振興課長** 間伐材の搬出のための県産材生産促進事業についてお答えいたしす。

木材価格が低迷する中、木材生産林からの間伐材は搬出経費が割高なことから、伐採されても市場等へは供給されにくい状況にございす。こうしたことから、本県では市町村と連携しまして、間伐材の積極的な搬出とその利用に取り組む森林組合や認定事業体に対する支援を行うことによりまして、施業の集約化や県産材の安定供給を促進し、持続可能な林業経営基盤の構築を図ることを目的に当該事業を実施しております。

事業の具体的内容につきましては、県内の森林組合及び認定事業体が末口直径14センチメートル以上40センチメートル以下の間伐材を山土場から最寄りの市場等へ搬出する搬出経費に対しまして、市町村が1立方メートル当たり3,500円以上を補助する場合、県がそのうち2,000円を市町村へ補助するものでございす。本年度の実施状況につ

きましては、桜井市ほか17市町村で実施中で、約1万立方メートルの搬出量を予定しているところでございます。以上でございます。

○菅谷農村振興課長 先ほどの農村資源を活用した彩りづくり推進事業ということで、山の辺の道周辺の農を主体とした耕作放棄地の解消などのことについてお尋ねがございましたので、景観・環境局次長から団体との連携ということでお話をいただきましたけれど、それにつけ加えまして、農林部の取り組みをお答えさせていただきます。

山の辺の道周辺につきましては、その歴史的資源や美しい農村景観がもともと非常に恵まれているところございまして、こうした農村の資源を生かして、農を主体とした地域づくりを進めていこうということ、そしてまたその景観をきれいにして、山の辺の道のさらなる魅力向上につなげようと、平成22年度に先ほど景観環境局次長から説明がございました山の辺の道地域づくり協議会を、関係集落の皆さんや農業団体、それから桜井市や天理市等の関係機関とともに設置をさせていただきました。そして、その協議会において、収穫体験やウォークイベント、手づくりジャムなどの加工品の開発、それから早稲田大学と連携した共通ロゴマークの作成など地域づくりを進めてまいりました。

その結果としまして、平成24年から山の辺の道周辺の農家団体や農家喫茶女性グループなどが山の辺の道周辺農村づくりネットワークを結成されまして、協議会でつくりました共通ロゴマークを活用した地域特産品の販売でございますとか、耕作放棄地を活用して柿の木オーナー園の開設や、そばなどの景観作物の植栽などを行われました。さらには、景観に配慮した獣害防止柵の設置などにも主体的に取り組まれまして、そうした活動をPRするために、さくらい農・商ふれあいフェスタや早稲田大学卒業生が集う早稲田大学稲門祭へも参加され、地域の特産品の販売やPR活動に取り組まれてきたところでございます。

本年度も、さらにこうした取り組みに加えまして、天理マルシェへの参加でございますとか、地域の食材を生かした親子料理教室の開催、桜井市穴師の耕作放棄地を再生した農地におきまして、ゴマの中でも特にその香りが高く味わいが濃い、希少な金ゴマの栽培し、その収穫体験イベントも実施されたところでございます。また、柿の葉を活用した新商品の開発でございますとか、桜井市の箸中や穴師周辺の、これも耕作放棄地を活用して景観作物を栽培し、その花でニホンミツバチの蜂蜜づくりなどの取り組みも始まってきているところございまして、こうした地域づくりが活発に活動してきたことで、桜井市や天理市のこの山の辺の道周辺の耕作放棄地がこれまでに約7反解消されまして、こうした活用

がされてきているところでございます。

今後ともこうした活動を支えていくために、県としてもそういった団体と協力して、連携して活動を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○数内生活安全部長** 本県における認知症の高齢者の行方不明者に関するご質問であります。

まず最初に、県内におけます認知症または認知症の疑いのある高齢者の行方不明者の現状についてであります。本年9月末現在でございますけれども、県内におきまして125人の届出を受理しております。このうち3名の方がいまだ未発見という状況でございます。

次に、認知症または認知症の疑いのある高齢者の行方不明者届を受理した場合、警察はどのように対応しているのかというご質問でございますけれども、警察がこうした届出を受理した場合には、事件、事故に遭遇される可能性が高いということを踏まえまして、早期発見・保護のために警察署員を増員し、また必要に応じ県警のヘリコプター等を出動させまして、さらには地元自治体あるいは消防団にも協力を求めるなどして、付近の搜索等の活動を行っております。また、さらには県下各警察署あるいは全国警察に対しまして手配を行っております。さらには、ご家族の同意があれば、奈良県警察や市町村のホームページに掲載をしまして早期発見に努めているところであります。

続いて、認知症または認知症の疑いのある迷い人を発見、保護した場合の対応については、警察がこうした迷い人を発見、保護した場合には、まず最初に、近隣府県警察等に対し行方不明者照会を行います。行方不明等の有無を確認するためでございますけれども、これに該当がないという場合には、より広範囲の都道府県警察に対しまして照会を行うなどして、その身元確認に努めているところであります。

また、24時間以内に身元が判明しない場合、和田委員がおっしゃったように、保護実施機関となる市町村に引き継ぐことになるわけでございますけれども、引き継ぎ後も警察として市町村等と協力をいたしまして、身元の確認に努めているところであります。

また、その後もさらに身元が判明しないという場合でございますけれども、ご本人の同意に基づく権限のある市町村等からの要請があった場合には、その要請に基づきまして、身元不明者の写真を添付した身元不明台帳、これを備えつけまして届出人等に閲覧をしてもらう、いわゆる身元不明・迷い人台帳閲覧制度、これによる身元確認を今月から実施しているところでございます。

奈良県警察では、社会的に立場の弱い「子供、女性、高齢者、これの安全確保」につい



て、県警の重点課題として取り組んでいるところでございまして、とりわけ自給能力に欠けて、事件、事故に遭遇する可能性の高い認知症の高齢者につきましては、今後も市町村等をはじめとする関係機関、関係団体と連携をいたしまして安全確保に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○和田委員 トップアスリートの関係でございますが、日本相撲協会との連携が考えられるし、そのもとで県として何ができるのかについて検討していくと認識をしたのですが、それでよろしいでしょうか。

○塩見スポーツ振興課長 日本相撲協会との関係を深めて、地域で何ができるかというご質問かと思いますが、県内では既にわんぱく相撲等が行われておりましたり、あるいは、市町村におきましては相撲部屋に来ていただいて、そこで事業をするということもございますので、そういう関係団体とも協力をしながら、今後どのように進めていけばいいのか検討していきたいと思っております。以上でございます。

○和田委員 この件については、県内の出身力士もいることだから、OBも含めて大いに協力を求め、奈良県相撲連盟との連携も含めて対応をし、いい相撲振興、スポーツ振興、地域振興、企画を立案していただきたいと思っておりますので、検討してください。

それから、農林部の関係でございますが、そのような加工品が今、どんどん作り出されてきておりますから、その加工品をつくる業者の励みとなるように、また加工品が成長していくように、販路開拓とあわせてアンテナショップにも私は少し述べました。アンテナショップは、売れるか売れないかを調べるということが一つの目的だろうと思うのです。大切な手段ですので、例えば奈良駅前の奈良県商工観光館、奈良の土産物を展示即売しているところ。ああいうところはちゃんとした営業ベースに乗る商品でないと置くことはできないけれども、アンテナショップなどでしっかりと応援をしてあげる。2週間なら2週間の期間、1カ月なら1カ月の期間、そこでどうぞ売りましようという県がみずから乗り出すような対応を検討していただきたいと要望しておきます。

それから、農村資源を活用した彩りづくり事業の関係ですが、桜井市では9件けれども、天理市では大変多く142件も買い入れた箇所があるということで、住民や農業者の協力をいただいております。県においても、耕作放棄地や荒地もいっぱいあって、それをそのような方たちが管理をし、いろいろと工夫を凝らして新しい作物、花をつくり出していこうと努力をいただいているわけですが、ある意味それは、管理という意味では協力してもらっている一面もあります。そういう意味で、そのような人たちに対しや

はり感謝の念をあらわす意味での励みとなる、表彰制度とは言わないけれども、そのようなアクション起こすことは大切ではないかと思えます。そのことによって県の管理地、所有地をそういう人たちの連携でより一層有効活用していただけるようなことになるのではないかと思えます。要望としておきます。

それから、県産材の関係ですが、先ほど、間伐材は商品だという理解でこれから間伐材をどんどんつくり出していきたいと思いますと言いました。間伐材がこれから出ないのならば、木質バイオマス発電という再生可能エネルギーのことも前を向いて進みません。ですから、これは商品というつもりで、しっかりとそういう間伐材が出るような仕組みを積極的にやっていってほしいと思います。これも要望としておきます。

それから、警察本部に対してですが、本当に力強い取り組みの答弁をいただきました。今、新聞でにぎわせている話で一番目を引くのは、自治体と警察との連携が不十分であるがゆえに、自治体でそのまま保護をしつ放しになっているということが問題になっています。したがって、警察としては頑張っていらっしゃるけれども、その取り組みの努力が報われるように、もっと自治体との連携を強めることが重要ではないかと思えます。そういう意味で、私の指摘が当たるのかどうか、検討されているのかどうか、お聞かせいただきたい。

**○藪内生活安全部長** 先ほど申し上げましたとおり、自治体との連携はしっかりと努めておりまして、本部長からも各警察署長に対しまして、警察署の生活安全課と市町村の担当課との連携を強化するようという指示がなされているところでございます。これを受けて、各警察署でも警察署長が各首長とお会いいたしまして、「子供、女性、高齢者」を守るための活動を強化していただくように要請を行っているところでございます。以上でございます。

**○和田委員** 知事の答弁では、これから認知症対策を勉強していきますという表現だったのです。それは謙虚な言い方でしょうが、いずれにしても、医療と介護、福祉、それに加えて警察、この4者がこれから大いに連携を深めていかなければいけないだろうと思えます。加えて、警察という観点を持って認知症の有病者対策に取り組んでいただくようお願いしたいと思います。以上で終わります。

**○小林委員** 3点、質問させていただきます。

はじめに、冊子「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」115ページから116ページ、農業の担い手への支援についてです。奈良県も農家数が減少しまして、今もあ

りましたが、耕作放棄地がふえる一方であります。生産者、農業担い手を確保することが本当に大きな課題だと思っておりますが、新規就農の年間相談件数はどれくらいあるのでしょうか。また、そのうち新規就農を希望される人はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

そして、新規就農者確保事業が行われておりますが、予算の執行率が63%です。これも少し低いと思うのですが、63%にとどまった理由は何でしょうか。また、その他新規就農にどのような取り組みをされているのか、まずお尋ねをいたします。

それから、今も販路拡大、拡張という質問が出ましたが、知事のトップセールスについてですが、奈良県知事がトップセールスを実施というニュースが大変目につくようになりました。これまでにどのようなところで何回トップセールスが行われたのでしょうか。また、トップセールスではどのような奈良の味が販売されているのですか。そして、トップセールスの体制は一回にどれくらいの経費をかけているのでしょうか。また、その成果についてはどのように見ておられますか、お尋ねをいたします。

3点目は、175ページ、交通安全施設等整備事業についてであります。私ども日本共産党県会議員団は、県民の暮らしのアンケートを7月からしておりまして、アンケートに3,200通が寄せられているのですが、その中で信号機の設置の要望が本当にたくさん寄せられておりました。お尋ねしたいのは、年間にどのくらい設置要望があるのでしょうか。

それからもう一つは、横断歩道ですけれども、少し前から大変気にかかっておりますのは横断歩道の白線が消えかかっているところがたくさん見受けられるわけです。横断歩道は奈良県で何本あるのでしょうか。また、横断歩道の点検はどのようにされているのでしょうか。以上、お尋ねいたします。

**○野添農林部次長農政担当、地域農政課長事務取扱 新規就農者の関係のご質問について**  
でございます。

現在、県では新規就農希望者に対しまして、県庁及び各農林振興事務所の計5カ所におきまして担い手ワンストップ窓口の設置をいたしまして、農業経営や農業技術、国や県の支援制度などに係ります相談に対してきめ細やかに対応しているところでございます。平成25年度でございますが、223人、延べ654件相談があり、そのうち新規就農に係るものは192人、延べ380件でございました。

それから、お尋ねの新規就農者確保事業についてでございますが、この事業は青年の就

農意欲の喚起と就農後の定着を図るために、新規就農者に対しまして就農前の研修期間の2年以内及び経営が不安定な就農直後5年以内の所得の確保を図るため、年間150万円を給付するものでございます。本事業に係る予算でございますが、担い手ワンストップ窓口での内容や市町村からの要望などをもとにいたしまして、新規就農希望者が漏れなく支援を受けられるように積算をしたものでございます。平成25年度は、2年間の研修期間を1年前倒しで就農された場合や、希望する場所での農地の確保が困難で就農を断念されたケースなどによりまして、対象者が結果として減少をし、予算の執行率が63%となったところでございます。

県におきましては、新規就農者確保事業などの国の事業を含めまして、新規就農への支援事業を多くの方に活用していただけますように十分情報を提供しますとともに、県農業大学校での担い手の養成、先進農家での実践的な研修、ホームページなどを活用した新規就農者の事例紹介、就農に必要となります農業機械や施設の融資や補助制度などの支援を実施いたしております。また、今年度から就農後早期に経営が安定いたしますように、就農後5年以内の新規就農者の方を対象といたしまして、県自ら新規就農者のもとに出向き、農業技術の指導を中心として農業経営のフォローアップの支援を充実したところでございます。

本県農業の振興を図る上で、意欲ある担い手の方の確保、育成をすることは重要な農政の柱と考えておりまして、新規就農希望者の意向や相談に耳を傾けて、将来展望を持って農業が営めますよう、新規就農者の方、新規就農希望者の方一人一人に丁寧に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○乾マーケティング課長** 知事トップセールスの実施状況とその効果等についてお答えをさせていただきます。

県では、平成24年度より首都圏での知事トップセールスを行っております。これは全国の農産物の品決め、値決めが東京で行われております。東京で評価をいただきますと全国の標準になると市場関係者からアドバイスをいただいたことに従いまして行っているものでございます。

具体的には、平成24年度には11月10日に東京の大田市場、築地市場に参りまして、柿と大和野菜のトップセールスを行いました。平成25年度には8月2日、東京の大田市場におきまして、ハウス柿のトップセールスを行った後、大和野菜等の県産農産物を販売しております食品スーパー「サミットストア深沢坂上店」の視察と意見交換を実施いたし

ました。また、同年11月22日から24日にかけて、新宿高島屋におきまして奈良フェアを開催いたしまして、知事自らが首都圏の消費者に大和野菜や富有柿のPRを行ったところでございます。

また、今年度につきましても、先月9月12日から25日の日程で、新宿高島屋におきまして奈良の観光物産展を開催いたしました。オープニングの12日には県議会の議員の方にもお越しいただきまして、知事自ら奈良のおいしい食と観光についてPRを行ったところでございます。さらに、10月3日には再度大田市場におきまして刀根早生柿のトップセールスを行った後、東京六本木にございます大和野菜等の県産農産物を販売していただいております食品スーパー「プレッセプレミアム東京ミッドタウン店」という店舗ですが、その視察と意見交換を行ったところでございます。

このように、トップセールスをやっております。それに係る経費の質問もあつたかと思いますが、今、詳細な資料は持ち合わせていないのですが、トップセールスに限って言いますと、職員の旅費と試食等に係るサンプルの経費等、それほど過大ではないと認識しております。

一方、トップセールスを行った効果についてのご質問がありました。効果は何点かございますが、まずは食品スーパー、先ほど申し上げましたように、サミットストアやプレッセプレミアム等の量販店におきまして、県産農産物の増設のコーナー販売をしていただいたことが上げられると思います。

また、ことし9月に大々的に新宿高島屋で観光物産展を開催させていただきましたけれども、これは昨年、知事がトップセールスを行ったときに高島屋と意見交換を持ちまして、その中で高島屋からの提案をいただき、それが実現に至ったということでございます。

また、首都圏で県産農産物を扱っていただいている仲卸業者につきましても、初年度の平成24年度は3業者だけでございましたが、現在11業者までふえているところがございます。

今後も県産農産物のブランド化、販売拡大に向けまして、首都圏での活動に力を入れてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○大森交通部長** 交通安全施設、特に信号機と横断歩道に関する質問でございます。

まず、信号機の設置要望でございますけれども、過去5年間の平均を見ますと、新規、継続の要望も含めまして、毎年約130件の要望がございます。信号機の新設につきましては、過去5年間で6基から10基、平均で約9基を新設しているところであります。こ

のほかに既存の信号機の更新事業といたしまして、5年平均で年間信号柱を165本更新したり、車両用灯器344灯、歩行車用の灯器280灯、それから信号の制御器30基、これらを整備しているところでございます。信号機の新設に当たりましては、これらの要望のあった中から車両及び歩行者の交通量、交通事故の発生状況、交差点の形状等を総合的に勘案した上で、必要性、緊急性の高いところから順次設置しているところでございます。

次に、横断歩道の箇所数と補修の関係でございます。県下に横断歩道は、ことしの9月末現在でございますが、5,473カ所に総数で9,788本がございます。横断歩道等の交通安全施設の点検整備につきましては、交通安全施設管理要綱を定めまして、毎月1日を交通安全施設の一斉点検日と規定いたしまして、警察官が施設の点検を行っておりますほか、警察官の日常の街頭活動を通しての点検も行っているところでございます。

補修につきましては、この点検結果や地域住民の方からのご要望、それから道路管理者からの要望等を踏まえ、県下12警察署からの補修の上申に基づきまして、信号機の設置されている交差点、駅、学校等に通じる場所などにあります横断歩道を重点に、予算の範囲内で補修事業を行っているところでございます。以上でございます。

○小林委員　ご答弁ありがとうございました。

知事のトップセールスについては、販路拡大ということで成果も上がっているようでございますので、この点は取り組みをしっかりとさせていただきたいと思っております。

それから、農業の担い手の支援ですが、今、農業を取り巻く環境が本当に厳しいと思えます。皆さんもご存じと思いますが、日本農業新聞が大きく報じておりましたように、米価が下落して、専業農家の9割の生活を直撃していると、転作が難しいと、米価1万円割れ、再生産危ういという非常事態だと報じておりました。60キログラム当たりの仮払金、概算金が大幅に下がったわけです。こういう環境もありますし、それからずっと議論されておりますTPP問題もありまして、米づくりをはじめ、農業を営む環境は物すごく厳しくなっていると思うのです。

その中で、今、奈良県の農業者をしっかりと支援していくと、担い手を育てていくということが大事だと思っております。新規就農者確保事業の予算の執行率が63%ということで、もちろん青年の就労意欲ということで、この年齢が恐らく45歳までとか、就農経験がどうか条件があると思うのですけれども、こういう状況なども、奈良県のこうした状況の中で、何とかこの要件拡充などは考えられないのかと思うのです。この点について、

もう一度ご答弁いただけたらと思います。

それから、交通安全施設の問題ですけれども、信号機が年間平均で130件新設希望があって、新設が5基から10基、平均9基ぐらいですから、何年かかるのかという思いがしておりますけれども、この対策はどのようにしておられるのか。

それから、横断歩道が、5,473カ所に9,788本があるということですが、これは日常的に各警察署も点検をされていて、上申に基づいてということですが、先日も奈良市内のあやめ池で、ダウン症の障害者のある子どもが横断するのに、消えかかっているのわがりにくくて本当に困っていると、この地図と写真を添えて要望があったのです。この点検の問題で、ぜひ一度、全ての横断歩道の点検を一斉にさせていただいて、そしてそれに対してどうするか。いろいろ上申があってということになっているのですが、一斉に一度この点検をしていただくことはできないのかもう一度お尋ねいたします。以上です。

**○野添農林部次長農政担当、地域農政課長事務取扱** お問い合わせがございました新規就農確保事業につきましては、就農予定時の年齢が原則45歳未満であるという条件でございますとか、準備方につきましては、研修期間がおおむね1年、かつ年1,200時間以上といったような条件がございます。例えば、45歳未満という条件につきましては、定年退職者などの高齢者は45歳未満の方に比べて経済的に余裕があるなどのことから、限られた資本を若手に限った形で助成体系を組んでいるという国の説明もございます。一方で、県といたしましては、シニアの方への支援策といたしまして、農業大学校における農業技術研修の実施でございますとか、65歳まで幅広い年代の方に利用していただけるような、生活を支えるための無利子融資制度などの準備を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、現場をはじめといたしまして、関係者の方の意見を聞きながら、こういった補助の要件がハードルになっているかということの内容につきまして、必要に応じて国への改正要望などの対応を検討していきたいと考えております。以上です。

**○大森交通部長** まず、信号機設置の要望がたくさんある中で、何年かかるのかというお話でございます。

先ほど申し上げました、設置要望が年間平均約130件というのは、その中には必ずしも信号機を設置しなければ安全対策が図れないという箇所ばかりではございません。中には道路管理者のご協力をいただきまして、白線を明示したりすることで交通上の安全が図れる場合もございますし、一時停止であったり横断歩道を新設したりということで歩行者の安全を図ったりということもございまして、その中では継続、その対策がとられる中で

は130件から消えていって、解決という形になっているものもございます。どうしても緊急性の高いものにつきましては、先ほども申し上げましたように、首長の中でも優先順位を決めまして、緊急性を踏まえて設置もしているところがございます。こちらといたしましては、要望を受けたものにつきましては全て現場点検を行いまして、ほかの対策が必要か、何とか対策がとれないかということを検討した上で地元の方にもご説明を申し上げているところがございます。

それから、横断歩道の補修の関係でございます。今、小林委員がお述べの場所につきましては、早速現地の確認をいたしまして、現在、今年度予算で補修を行っている最中がございますので、その重要性、緊急性を踏まえまして整備を進めてまいりたいと考えております。また、ほかにも同様なものがないか、先ほど申しましたように一斉点検で把握して、その重要性の高いものから順次補修を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○小林委員　ご答弁ありがとうございます。

ですから、設置要望があったところについては、今おっしゃったように、どういう安全対策が必要か検討して対処していただきたいと思います。

それから、農業ですけれども、条件の拡充ということで、いろいろとほかの支援策も考えてとおっしゃってくださいました。先ほど就農の希望と申しますか、相談件数などをお聞きしましたら、やはりそこそこ数字があるのです、その方たちがみんな新規の就農者としてきちんとやっていってほしいと思っております、その辺では対策を今後も考えていただきたいと申し上げまして終わります。

○岩田委員　1点だけ、農林部にお伺いします。

先ほども出ましたが、耕作放棄地が多い中、前々からちょっと疑問に思っているのは、私は天理市の農業委員に2年就任したことがあるのですが、そしてまた県の農業会議員も1年就任させていただいた。農業委員会も農業会議も、これは悪口を言うわけではないですが、両方とも入れていただきました。農地法は農業を守る、また農業を振興するという意味でできたと思っておりますけれども、昭和27年にでき60年を過ぎている中で、農業委員会と農業会議の両方とも経験させていただいたけれど、地目変更についての意見を前々から思っているのですが、そういう意見が一切出ない中で、最近思うのです。例えば今ここにおられる方も、定年になってから30坪や50坪ぐらいの畑を買って、少しの畑に野菜でも植えてと思っても、今の法律でいきますと、農地はその町々によって、



市によって違うらしいですけど、3反以上とか5反以上とか耕作していなければ農地、畑、田んぼを買えないということが実情であります。そしてまた、先ほど小林委員から米価の話も出ましたが、農業をしている人が田んぼをふやして米をつくろうということはもう今、考えられないわけです。担い手も後継ぎもないから田んぼを処分したいと思っても、その人達も処分する方法もないのです。

そういう意味において、奈良県の条例やいろいろな規制の中で、市町村で3反以上や5反以上などになっていることを、農業者でなくても土地を買えるとか、そういう方法は考えられないものかと思っているわけです。それについて、まずはじめにお聞かせ願えますか。

○野添農林部次長農政担当（地域農政課長事務取扱）ただいまのお問い合わせに関してでございますけれども、本県の農業の担い手は高齢化が進んでおり、その担い手も減少していると認識してございます。このような状況の中で、県としても、小規模であっても農業を行う担い手の方を確保するという事は非常に大切と認識してございます。これらの方々の農地の取得をしやすくする仕組みづくりというのも重要であると思っております。

下限面積の件でございますけれども、平成21年度に農地法が改正され、農地取得の下限面積の50アールが緩和されて、現在御所市など22市町村で10アールまで、天理市など9市町村で20アールまで引き下げられるなどとなっている状況でございます。今後この農地を有効に活用していきやすくするために、下限面積が50アールのままとなっているような市町村につきましては、引き下げに向けて市町村や農業委員会などに働きかけをしていきたいと考えております。

あと、岩田委員がお述べになられました、定年退職者や、小規模であっても意欲的に農業に取り組みたいという方への支援についてでございます。それにつきましては、現在、市民農園では面積が小さいという方につきましては、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律、いわゆる特定農地貸付法でございますけれども、こちらで約10アール、約300坪未満の農地を5年未満の期間で貸し付けるという制度の活用、推進を図っているところでございます。

また、今年度から、県自ら研修農園の整備をいたしまして、新たな担い手の方に100坪弱の農地の貸し出しを行いまして、本格的に農業を始めるきっかけづくりにしたいと考えて取り組んでいるところでございます。

今後、これらの取り組みの推進をいたしまして、小規模ながら農業を始めたいという方

のニーズを取り込んで、幅広い意欲のある担い手の方がやる気を持って農業ができるように、農地の有効活用に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○岩田委員 今のお答えでは貸付制度もいろいろ考えているということですが、実際今、天理で私の知っている方で請負をされている方も、100反、10町ほど耕作されて、それでもやっていけないということです。そして今、5町ほど請負のようににして農業をやっている方もみんな高齢になってきたから、田んぼを返されると。そうしたら、返された方が、返されて困っているという話を聞くわけです。そして、今までだったら米をつくっていただいたら、米をいくらかいただいた。ところが今は一反につき1万円か2万円を出して逆につくってもらっているわけです。そして、多いところは、3万円を渡してつくってもらっているということです。実際そういう状況にあるわけだから、その辺の売買について、また今言われたように、サラリーマンの方への貸し付けもいろいろ考えていただいていることもありがたいのですが、実際売買や購入ということももう一步進んで考えていただけないでしょうか。これは奈良県の条例の中では、対応できない問題かもわかりませんが、今後そういう方向でも考えていただくよう要望して終わっておきます。

○大坪委員 数点質問させていただきます。

まず、農林部ですが、一般質問でもさせていただきました営農型太陽光発電設備で水稻を作付け、収穫されている例について、もう少し聞かせていただきたいと思います。この件につきましては、農林部長から収穫量の8割を下らないといったような答弁がありまして、その後に私から、伊賀市の事例として、平成24年度、平成25年度に80%以上という数値を示させていただいたわけでありまして、そのあたりを受けて、またどのように考えておられるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○福谷農林部長 一般質問で答弁をさせていただきまして、その後で要望という形で大坪委員からお話がありました。確かに我々が伊賀市に確認もさせていただきました。この事例自身は農林水産省の通知が出る前に設置されたということで、ある意味先駆的な事例であると認識をしております。平成24年と平成25年の2回の収穫がされております。収穫量は、おっしゃられるとおり8割程度は収穫できているということで、品質も1等の範囲であったと聞いております。

農林水産省の調べによりますと、全国で営農型太陽光発電設備の許可事例というのは、平成26年3月末現在で97件ございます。そのうち水稻は12件となっております。この水稻の事例は、設置後はことしはじめて収穫されるものがほとんどということですので、

伊賀市の事例は当然認識をした上で、改めてその12件についても収量や品質等のデータがこれから明らかになると思っておりますので、その中で確認や調査をしていきたいと考えております。以上でございます。

○大坪委員 2つ質問するつもりでしたが、一問一答で済みません。

今まず営農型太陽光発電設備ですけれど、ことしのいろいろな事例の数値を見ていただけるといことですので、これをしっかり分析していただいて、力強く前へ進めていただけたらと。先ほど来出ています耕作放棄地の問題、お米をつくっても作物をつくっても割に合わないということであったりして、なかなかそういう事例が起こってきていると思いますので、こういったものの導入があれば、またそこで提示をしながらまたその作物をつくるということもできるかと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それともう1点、農林部に奈良東部広域農道についてお伺ひしたいと思います。これは、「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」の121ページ、17奈良東部広域農道整備事業にあります。この事業については96%の進捗状況ということですが、現在の整備の状況と、見通しについてお聞かせ願えればありがたいと思います。

それと、次に奈良県警察本部にお伺ひをしたいと思います。

まず1点目が、奈良警察署が移転をして、大森町で業務を始めておられるのですが、約7か月が経過したということでありまして、この新築移転による業務への影響や、そして変わった点、効果があったという点があれば教えていただきたいと思ひます。

そしてもう1点、最後でございますが、自転車交通安全対策ということですが、ことし交通死亡事故が大変増加しておりまして、7月29日には死亡事故が多発したということで、知事から交通死亡事故多発警報が2年ぶりに発令されたということでありまして。現在、交通事故による死者は37人、これは10月7日現在ということですが、前年を6人も上回っていると伺ひしております。交通事故者の中には自転車利用中の方も被害に遭われていると思ひますが、一方で、自転車の利用者が加害者になるということも考えられるわけでありまして。

そこで、ことし発生しました自転車に関係する交通事故の状況についてお尋ねいたします。自転車に関する状況については、本年2月の委員会にお尋ねさせていただいたところではありますけれども、まだまだ実際見ますと、安全事業が実践されていないのではないかと感じるわけでありまして。運転免許が不要な自転車につきましては、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が利用するものでありまして、そのルールというものがやはり軽視され

ている面がまだまだ多いのではないかと考えております。奈良県警察としても交通安全指導週間やその他さまざまな場面においていろいろな取り組みをされていると思うのですが、具体的に自転車の安全についてどのような対策をしておられるのか、この交通情報です、発生状況とともにあわせてお伺いさせていただきたいと思います。

○菅谷農村振興課長 奈良東部広域農道の進捗並びに見通しということでございます。

奈良東部広域農道につきましては、奈良市柚ノ川町の国道369号から奈良市日笠町の県道奈良名張線までの延長3,830メートルのうち、平成25年度までに途中の1,124メートルのトンネル工事を含みまして、3,026メートルの築道工事が完成しております。現在は奈良市別所町地内におきまして、624メートルの間の築道工事を実施しております。今年度内の完成に向けて工事を進めているところでございます。

さらに今後、開通に向けまして、奈良市日笠町の県道奈良名張線との交差点付近の改良工事でございますとか舗装工事、並びに全線にわたりましてガードレール等や標識等の安全施設工事等を予定しております。平成27年度中のできるだけ早期の完成を目指して進めているということでございます。以上でございます。

○柘植警務部長 奈良警察署の業務が開始して7カ月が経過いたしましたけれど、その点についての影響などについてお答えさせていただきます。

おかげさまで奈良警察署は、昨年から2年間の計画で工事を進めさせていただきまして、本年3月から業務を開始させていただいたところでございます。新庁舎にありましては、耐震性や停電に対する機能の強化、また落ちついた雰囲気相談室の整備、女性専用のシャワー設備を完備した女性警察官向けの宿直室の整備、また県下最大の留置施設の整備など、機能を強化していただいたことによりまして、業務に関する問題等は特にございません。また、来庁者の関係でございまして、来庁者の方用の十分な駐車スペースを高齢者優先スペースや車椅子使用の方のスペースも含めまして整備していただいたほか、来庁者の方向けのエレベーター、また乳幼児連れの女性のための授乳室の設置もしていただきまして、来庁者がとても利用しやすい環境に配慮して整備していただきましたおかげで、来庁者からの苦情についても現在のところ聞いていないところでございます。

いずれにいたしましても、奈良警察署はまさに県下の警察署を代表する地域安全センターの機能を有する警察署でございまして、地域の安全・安心を守るため、署員全員が決意を新たに業務に取り組んでいるところでございます。引き続き頑張っていきたいと思っております。

○大森交通部長 自転車に関係した交通事故の発生状況と自転車利用者に対する安全対策についてでございます。

まず、自転車に関係いたします交通事故の発生状況でございますが、平成26年8月末現在、人身事故は656件発生いたしております、これは全人身事故の17.2%を占めております。昨年同期と比較いたしますと、これは143件の増加となっております。お亡くなりになりました方は4人ございまして、これは全死者の11.1%を占めておりまして、昨年より1人減少という状況です。なお、この自転車乗用中に亡くなられました4人、これは全てが65歳以上の高齢者でございました。

それから、8月末現在で自転車に関係いたしました人身事故のうち、自転車側に責任のある事故につきましては122件ございます。全自転車の人身事故の18.6%を占めるという状況でございまして、これも昨年8月末の13.6%と比べますと5ポイントの増加という状況であります。

こうした自転車事故の情勢を踏まえまして、現在取り組んでおります安全対策でございますが、奈良県警察といたしましては、自転車利用者に対する安全対策の一つに、各世代に対する交通安全教育の推進を掲げておりまして、自治体や関係団体と連携を図りつつ、年間を通じて行っているところでございます。

児童に対する交通安全教育では、幼児期に比べまして行動範囲が格段に広がるだけではなくて、保護者から離れて行動する機会がふえますことから、交通法規を中心に小学校等と連携をいたしまして自転車教室を開催しているところでありまして、その集大成といたしまして、子ども自転車奈良県大会を本年7月に開催したところでございます。

また、中学・高校生に対しましては、責任を持って交通社会に参画していただくために、基本的な交通ルールのみならず、他の方々への思いやり等の社会性を育むことを目的に、受講者の心に響く交通安全教育の推進に努めております。ことしは桜井高等学校のほか2校におきまして、プロのスタントマンによります自転車事故の再現を取り入れましたスケアード・ストレイト方式、これの自転車安全教室を開催しているところでございます。現在、県内の15の高等学校が自転車のマナーアップモデル校として取り組んでいただいておりますけれども、生徒によります自転車マナーアップ隊を結成していただきまして、自分の高等学校の生徒に対しまして登下校時の街頭指導であったり啓発活動、これを生徒自らが実践していただいているところであります。こうした取り組みが県下一円に広がるように、啓発として支援をしてまいりたいと考えております。

また、高齢者に対しては、各警察署におきまして、各種関係団体、自治体と連携のもとに、特に民生児童委員の協力を得まして、高齢者のお宅をご訪問いただいたときに、この委員によります交通安全ワンポイントアドバイスを実施していただきまして、また、奈良県医薬品小売商業組合には交通安全処方箋と題しました啓発ビラをお薬と一緒に高齢の方に手渡していただくなど、高齢者に対して、自転車の利用も含めて交通安全に対する注意喚起を図っているところでございます。

そして、交通安全教育と並ぶ安全対策は、やはり交通指導取り締まりを重点に置きました街頭活動であると考えております。警察官が街頭活動を行う際に、違反をした自転車の利用者には、自動車の指導警告表と、イエローカードと呼んでおりますけれども、これを交付の上、指導警告を行っているところでございます。特に酒酔い運転でありますとか制動装置不良車運転、これらの悪質運転者につきましては、検挙措置により厳しく対処しているところでございます。

今後も自転車利用者のマナー向上と交通事故の防止に向けまして、交通安全教育の継続的な推進と街頭活動の強化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○大坪委員 ありがとうございます。

奈良東部広域農道に関しましては、奈良市日笠町から右のほうへ上っていく道があり、また、奈良市柚ノ川町からもずっと山のほうへ入っていく道が見えています。でも、実際、中がどのような格好になっているのかということは正直わからなかったもので、今のご説明を聞きまして、もう着実にでき上がってきて、しかも来年度末の完成ということです。道路ができますと、東部で東西の交通が弱い中で、地域の皆さんにも本当に非常に利便性の高い道路になろうかと思っておりますので、どうかなるべく早くの完成を目指して頑張っていたきたいと思います。

そして次に、奈良警察署の件ですが、大森町への移転によりまして、地元地域の皆さんは大変喜んでおられます。これからのいろいろなことに大いに期待をされているわけです。一方で、今まで大宮、三条大路にあったということで、その地域からは警察署が遠くなってしまったわけでありまして。ですから、この大宮地区や大安寺西地区、都跡地区、こういったもともと地元とされていた地域が少し外れてしまうことによって、その辺、今まで以上にカバーをしていただいて、この奈良警察署管内の各地域にバランスのよい目が行き届くような体制をぜひともとっていただきたいと思います。

最後に、自転車の問題であります、さまざまな場所に、各層に出向いていっていただ

いて本当にいろいろな取り組みをしていただいているということで、大変ありがたいと思います。しかし、先ほど最後に言われましたが、やはりもう一方の柱であります指導という面が非常に大事ではないのかと思っております。死亡事故なども前年度よりも少し減っているということですが、ふえる、減るということはあるのですが、やっぱりゼロに持っていくということが非常に大事なことであろうかと思っております。また、いろいろなこの違反など、飲酒であるとか、また整備不良的なことで、例えばブレーキをつけていないとか、そのような悪質な自転車の場合は検挙云々ということもありました。いろいろ見せていただいていますと、携帯電話やヘッドホンの使用は、例えば罰金5万円以下、並進、2人乗り、傘差し、意外とこれは皆さん聞かれて、まあそれぐらいいいのでは、傘なんかみんな差して乗っていますよという方もあろうかとは思いますが、一応これもそれぞれ2万円の罰金と、現にこれはきっちりと道路交通法の施行細則で決められているものでありますから、こういったこともしっかりと見かけられたら指導をしていただきたいと思っております。特に、前に申し上げたかもしれませんが、この道路交通法の改正で、昨年12月より自転車の逆走はだめであると、要は反対側車線を、右側を走ることはだめだとなっているのですが、実際今もずっと見ていたら、右側を走っている自転車をかなり見ます。

ですから、こういったことをまた交通安全週間なども通じて、そしてまた日ごろからも注意をしていただいて、今度道路交通法の改正の周知をしっかりといただかないと、いろいろな場所で、マスコミも含めて、みんなに周知されていないから、周知していないほうが悪いのだから守らなくてもいいのだと言わんばかりの論調も見受けられますので、決してそういうことが言われないう、しっかりと周知もしていると、そして指導もしているということを見せていただいて、それでも守られない場合は、やはり安全が一番重視ということでございますので、しっかりとした指導や、場合によっては検挙ということも考えていただきたいと思っております。以上で終わらせていただきます。

○岡委員 農林部にお尋ねしたいと思います。

1点目は、今、新しく始まろうとしています農業研究開発センターがございまして、これを今後どのようなものに仕上げていくのかということが多分議論されていると思っておりますが、この農業研究開発センターの整備を進めるについて、その新しい施設の目的、またどういう狙い、イメージ、それから何に主眼を置いてされようとしているのか、それらについて県の考え方をお尋ねしたいと思います。

それから2点目は、公共施設の木質化についてでございます。公共施設ということでは

ございますけれども、私は公共施設だけに限らず、先ほども話がありました県産材の活用という立場から、どのように今後これを進めていこうとされるのか。特に公共施設の木質化についても含めて、県のお考えを聞きたい。後からまた私の考えも申し上げたいと思います。

それから、警察に質問4点と要望1点をお願いしたいと思います。

1つは、現在、県全体にある交番、駐在所の整備状況についてお伺いしたいと思います。現在ある交番の数、耐用年数の経過状況や駐在所、それから今後の整備計画等についてお尋ねしたいと思います。

2番目は、女性警察官の採用を拡大する方向にあるとは思いますが、この女性警察官を配置するための交番施設の整備状況について、現在どうなっているのか。まず、県全体で女性警察官が今どれくらいいらっしゃるのか。それから今後、女性職員の増加に伴う交番の女性用施設の整備状況計画等をどのように考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

それから3点目は、平成17年3月に樞原警察署の耳成交番、膳夫交番、鴨公駐在所を統廃合して、膳夫駐在所を香久山交番として改修をされたわけでございますが、その経緯と現状についてお伺いしたい。すなわち、統廃合はどのようにしてされてきたのかということと、香久山交番の現状について、警察としては問題意識を持っていらっしゃるのか、いないのか。

耳成駅という非常に重要な場所を外しているということが大変気になっているわけでございまして、何とか近い将来、1日2,000人の乗降客がある耳成駅に近いところに交番を設置していただけたらという住民の希望もございます。これは後ほどまた申し上げますけれども、まずその所見をお伺いしたい。

それから4番目は、ことしの3月の予算審査特別委員会で私が質問しました、県に納付される罰金について、コンビニで納付ができるようにできないかということでお尋ねしたわけでございますけれども、その後の検討状況をお聞かせ願いたいと思います。これらの4点が質問でございます。

それから最後に要望でございます。何かといいますと、爆音バイクと言っていいのかどうか知りませんが、大変うるさいバイクが最近県下のあちこちで見受けられます。大体時間は夕方です。実は、きのうもスイスからお客さんが来られ、県庁の付近を歩いている時間帯でございましたけれども、よりうるさいバイクが1台通っていました。ついこ



の前、近所でお年寄りが、自分で手押し車を押して歩いている横を、バイクが爆音を立てて通ったのです。そうすると、そのお年寄りはいまもうこんなになってしまっていて、しばらく体がかたくなっていましたけれど、そういう情景を見ました。

そこで、これを警察にお願いします。徹底的な取り締まりをお願いしたい。なぜかといいますと、やはり社会的弱者にまず優しいまちづくりという面から、町なかであんな爆音を鳴らして走るバイクを認めることは絶対できないと思います、環境破壊です。それから、特に、知事が今、力を入れていらっしゃるこういう観光地で、ああいうバイクが走っているのを認めるということは、きのうスイスの方が気がついたかどうかは知りませんが、私は気恥ずかしい思いをしました。だから、これはぜひ取り締まりを強化してもらいたい、これは要望としますけれども、よろしくお願いします。以上です。

○和田農業水産振興課長 1番目の、農業研究開発センターの新しい目的についてどうかというお尋ねについてお答えします。

農業研究開発センターの研究に対しましては、本会議で知事がお答えしましたけれども、研究の高度化を積極的に進めまして、オンリーワンの研究開発を目指して、奈良ブランド力を強化することを進めていきたいということとしております。このために奈良県農業研究開発中期運営方針を策定いたしまして、この6月議会でご承認いただいたところでありますけれども、4つの大きな目標、漢方、育種、加工、栽培を大きな課題としまして、これに沿った研究課題を設定し、生産者、消費者等の視点に立った研究開発をさせてもらっているところでございます。

具体には、1つ目の漢方におきましては、薬用作物の安定供給を図るためにゲノム育種等に力をつけまして、優良品種の育成等と育苗技術等の改良に取り組んでいるところでございます。

また、2つ目の育種につきましては、蓄積されました育種のノウハウと育種資源等を最大限に活用するとともにDNAマーカーを用いた育種など、先端技術を利用して奈良県オリジナルの優良品種を育成したいと思っております。イチゴやキク、甘柿、また酒米等、新品種の育成を進めているところでございまして、中でも露地栽培で気象変更等の影響を受けやすいキクにつきましては、盆、彼岸等の高温の需要期に安定して出荷できるような高温に強い品種の育成にも取り組んでいるところでございます。

また、3つ目の加工につきましては、イチジクや柿など県産素材を用いまして、おいしく健康的で機能性に富んだ奈良県オリジナルの加工品を開発しまして、商品化を目指して

いきたいと思っっているところがございます。

また、最後の4つ目の栽培につきましては、これまでの栽培技術にとられない新たな革新的な生産技術の開発等を、例えば環境保全型農業に役立つような技術であるとか、そういうところで生かしていきたいと思っっております。

引き続き、奈良県農業研究開発中期運営方針に定められた目標達成に向けまして、高度な専門知識を備えた人材の育成を図るとともに研究企画機能を充実させまして、PDCAサイクルにより運営で研究の進行管理を行っっていくまして、地域の農業振興に役立つ研究開発に取り組んでいきたいと思っっております。以上でございます。

**○岡野奈良の木ブランド課長** 県産材を使いました建築物の木造木質化についてお答えさせていただきます。

多くの人々が利用される建築物への県産材利用につきましては、直接的な利用効果と他の建物への波及効果というものが期待できるため、県としては重要な取り組みという認識でおります。このため、県ではまず県有施設の木造・木質化を進めるために、平成24年3月に県で「公共建築物における“奈良の木”利用推進方針」という方針を立てまして、県有施設への取り組みを進めております。県内の市町村におきましても同様の方針を立てておりまして、平成26年3月に全ての市町村で方針を立てられたというところです。こういった取り組みを進めるため、県では国の予算を積極的に活用いたしまして市町村や社会福祉法人への補助を行っっております。これに加えまして、木材の材料費を県単独で上乘せ助成をする制度もやっております。

それから、公共施設以外でございますけれども、今年度より商業施設に対しまして、産業・雇用振興部と連携いたしまして制度融資についての支援を行っっております。具体的には、創業や事業拡大をされる方を対象に、県内で店舗、事業所を新築、増築される時に、一定以上の県産材を使った場合に無利子で融資をする取り組みでございます。

今後もこのような取り組みを進めまして、より一層の建築物の木造・木質化を進めてまいりたいと思っっております。以上でございます。

**○柘植警務部長** まず、交番、駐在所の整備状況についてお答えいたします。現在、県内には69の交番と108の駐在所の合計177施設がございます。地域住民の安全と安心のよりどころとしての役割を果たしているところがございます。

しかしながら、これら施設の老朽化が進んできておりまして、耐用年数で見ますと、およそ3分の1に当たる58施設が耐用年数を超過したものとなっております。こうした

状況のもと、治安情勢なども踏まえつつ、必要な建て替えなどを進めてきているところでございまして、この5年間で見ますと、平成25年度に大和郡山市の九条交番、平成22年度に奈良市の大安寺交番と香芝市の二上交番、斑鳩町の法隆寺駅前交番、五條市の賀名生駐在所、平成21年度に奈良市の奈良駅前交番、学園前交番、宇陀市の高井駐在所の計8施設についての建て替えをしたところでございます。今後も治安情勢や施設の老朽化などの状況を踏まえながら、厳しい財政状況のもとではありますが、財政当局と連携を図りながら必要な建て替えなどを進めてまいりたいと考えております。

次に、女性警察官を配置する交番施設の整備状況などについてお答えいたします。女性警察官の力を一層活用し、治安情勢の変化などに対応していくことは重要な課題でありまして、奈良県警察では平成30年までに女性警察官の割合を10%とすることを目標に採用の拡大等を図ってきているところでございます。現在は210名の女性警察官がおり、その割合は8.6%となっております。

こうした女性警察官が交番で勤務するためには女性専用の仮眠室やトイレなどが必要になってくるわけですが、そうした施設が整備されておりますのは、県下69交番のうち15交番というのが現状でございます。今年度さらに5交番について改修工事などを進めているところでございますが、なお十分な状況にあるとは言いがたく、今後も必要な改修などを進めてまいりたいと考えております。

**○敷内生活安全部長 樞原警察署香久山交番が開所されたその経緯と現状についてのご質問**でございます。

今、奈良県警察では、平成15年の8月に警察庁が取りまとめをいたしました緊急治安対策プログラムで交番機能の強化が示されたことを受けまして、平成16年に交番機能の強化3カ年計画を作成いたしました。それで、小規模体制などのために交番勤務員が不在がちとなっている状態の交番を空き交番と申し上げますけれども、そういった空き交番の解消とパトロールの強化を図るために、交番、駐在所の整理統合や交番勤務員の増強による体制の強化を推進したものであります。平成19年までに県内の交番、駐在所について整理統合を行っておりまして、香久山交番につきましてもこの計画に基づいて整理統合を行ったものであります。

香久山交番の整理統合を行うことになった理由でございますけれども、当時の耳成交番、これは1当務1名の計3名、全員で3名の体制の交番でありまして、いわゆる小規模体制であったわけでございます。そこで、隣接する膳夫駐在所及び鳴公駐在所と統合いたしま

して、さらに1名を増員することによりまして1当務2名の6名体制を確立いたしまして、交番の名称を香久山交番としたものでございます。

新交番の開設に当たりまして、その施設について整理統合をいたしました3施設のいずれかを活用することになりまして、検討をいたしました。当時の耳成交番の施設は、築年数が膳夫駐在所よりも7年古かったということがございました。あと、交番の周辺道路の交通規制によりまして、現場対応に若干の支障が認められるなどの問題があったわけでございます。また、鴨公駐在所の施設は、当時、事件、事故の発生が多かった国道165号への交通が不便であるという問題が認められたことから、膳夫駐在所の施設を新しい交番といたしまして、他の2施設を連絡所として活用することとしたものでございます。

次に、香久山交番の現状についてでございます。現在の香久山交番につきましては膳夫駐在所の施設を活用しております。このため、所管区の、所管区というのは交番の受け持ち区のことですけれども、東の端に位置していることとなります。また、駐在所であるために表の事務室が狭隘でございまして、来訪者の接客スペース、来訪者用のスペースがないという問題があると考えております。こうした問題につきましては、既に同交番施設が建築後30年を経過しておりまして、県下全体の交番等の整備計画の中でこの交番を整備することによってこういった問題の解消を図っていこうと考えております。

建て替えが具体化した段階におきまして、所管区内の人口、世帯の分布、あるいは事件・事故の発生状況等を勘案するとともに、中和幹線のほうに県の総合庁舎が耳成高校跡地に業務を開始するという事柄も聞いております。これによる所管区の情勢の変化、さらには地域住民の方々の意見、要望、これにも耳を傾けながら、交番機能を高めることができる適地の選定に努めてまいりたいと考えております。

**○大森交通部長** 放置違反金のコンビニ納付についての検討状況についてお答えさせていただきます。

放置違反金をコンビニエンスストアで収納できるようにすることは、利便性を高めることとなりますけれども、利便性だけでなく、費用対効果についても検討をする必要があると考えているところでございます。その費用についてでございますが、コンビニ収納を行うためには現在あるシステムを改修する必要がございまして、その改修費用と運用開始後の維持費用が必要になってまいります。システム改修のための費用が、約2,000万円見込まれたところでございます。また、運用の維持費用といたしまして、コンビニエンスストア1社ごとに毎月1万円の契約料が要りますほか、取り扱いがあります都度、その手

数料が必要になってくるということが判明いたしました。

翻って、コンビニ収納の効果といたしましては、仮に早期収納によりまして納付命令書でありますとか督促状、催告状の郵便料の削減が見込まれるといたしましても、一月当たり2万5,000円程度の削減しか見込めないことが判明したところであります。今現在のところ、この放置違反金の収納率は、奈良県では98%に上っておりますことから、奈良県におきましては直ちにコンビニ収納を開始する必要性は低いのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○岡委員 農業研究開発センターについての件を今お聞きしました。前にもその図を見せていただき説明もあり、基本的には理解しているところでございます。きょうはなぜこの質問をしたかと申しますと、国がやっています地方再生という言葉があります。これから本県においては農業が地方再生の一つのキーワードだと思うのです。若者の定着、就労の話、それから経済について考えると、これは非常に大事なことだと思いますので、ぜひこれをさらに深く研究をしていただきたい。国では東京のハローワークと地方のハローワークをつなぐようなことも言っています。そして、東京だけには限りませんが、都会に住んでいる若者に、奈良でこんな就労場所があるとか、こういうことをして生活ができるかもしれないというようなネットワーク化を行うようでございます。そういうときに奈良県としてこういうことをして、今こういう人がおりますよとかこういうことができますよとPRする材料として、農業が大きなキーワードだと思いますので、ぜひ近い将来そのような提案ができるような研究をしてもらいたい。

それともう一点は、特にこの最近の気候の変動、温暖化が進んでおります。これを逆手にとって、今までできなかった作物でもできる可能性があるという話があちらこちらで今、起こっております。この間もどこかの県ですばらしいマンゴーができたという報道がされていきました。そういうことで、今までの経験はもちろん大事ですけれども、新しい発想で、例えば外国の作物であっても、日本でこれを作れば、ひょっとしたら成功するのではないとか、今の日本の消費者の好みを分析していただいて、どういうものをつくって売れば買ってくれるかということも含めて、その栽培方法等についても研究をお願いしたいと思うわけでございます。そういう意味で質問させてもらいました。これはもうそれだけを要望にしておきます。

それから、木造・木質化の話でございますけれども、先ほどの答弁の中で、商業施設について制度融資、無利子の制度を考えていくという新しい発言があったかと思えます。こ

れは、大いに評価をしたいと思います。前から言っていますように、県産材を使ってくれたら、奈良県の県産材が売れるわけです、売れているわけだから、極端に言うと、それが誰であろうとも、何らかの形で買ってくれたら、補助金がいいのかどうかは別にしても、それを推進するような制度をつくっていくべきであると思います。

それともう1点、前にも言いましたけれども、例えば、民間に補助をすることはあまりよくないということであれば、準公共施設と、私が勝手に言っていますが例えば、介護施設であるとか個人の病院であるとか、そういう許認可等がかっついているような施設があります。そういうのであれば、ある程度線引きができると思うのです。そういうところについては、公共施設と同じように県産材を使えば、一定の基準を満たせば補助していくということも考えておけばもっと広がってくるのではないかと思いますので、ぜひこれらも研究をお願いしたい。今のこの補助の拡大について、どういってお考えがあるのかなのか、再度お答え願いたいと思います。

それから次、奈良県警察の交番の件につきましては、私も久しぶりに何カ所か交番と駐在所を回ってきました。驚いたのは、今、ご発言がございましたように、データにも出ていますとおり、約3分の1の施設が耐用年数を過ぎ大変老朽化しております。中にはもう床が抜けそうなところもあって、近々、橿原署管内でございますけれども、それは改修の予定が入っていると聞いて安心しましたけれども、交番、派出所の整備が非常におくれていることが非常に心配であると思います。

交番は、地域の安心を担っているわけでございますけれども、橿原署管内は特にそうでございますけれども、先ほどお話にありました耳成地区のように、観光客がよく通る場所はきちんと整備をして、地域の方に見られても恥ずかしくないある程度のきちんとしたものをつくって、さすが奈良県の観光地の交番だなと思われるようにしてほしいと思うのです。

財政課をお願いしたいのですが、奈良県は、先ほど言いましたようにたくさん木材があるわけでございますから、一石二鳥で経済の活性化も含めて、交番の改修のピッチをもう少し上げてほしい。そして、木造・木質化をしっかりとやりながら、県産材のPR場所としても考えながら、テンポアップしてやっていただきたいと思います。3分の1の施設が本当に古くなっていて、耐用年数を過ぎたまま放置されているということは、これからまた台風が来たり地震が来たりいろいろあったときに困りますので、ぜひここはもう少しテンポアップして、改修等を行っていただきたいと強くお願いしたいと思います。

し財政課の答弁があればお願いします。

それから、女性警察官の件でございますけれども、これは今、かなり取り組んでいただいているようでございまして、新しく5つの交番ができますと、ちょうど69交番のうちの20交番が女性受け入れ体制ができるということで、これは大変ありがたいと思います。しかし、女性職員がどこでも勤務できるようにある程度考えていこうと思えば、コストはかかりますけれども、大事なことだと思いますので、女性だからその勤務ができないというようなことでは困ると思います。整備も含めて、先ほどの話と重複しますけれどもお願いしたいと思います。

3番目の耳成交番の話に戻りますけれども、これにつきましては今、答弁がありましたので、私も少し希望を持ちました。いつかはわからないけれども、次の改修、建て替え等の計画があるときには、全体の地域の状態を考えていきたいという趣旨の答弁がございました。まさに耳成交番ができた当時と今とでは全く変わってきております。特に駅のすぐ横の一方通行の道路が今回も改修されました。国道に出るのも、非常にしやすいということでございます。あの場所がいいかどうかは別にしまして、やはり駅に近いところ、そして先ほど話がありましたように、中和幹線等との兼ね合いの中で、出やすいところで一番メリットが大きいと思われるところをぜひ考えていただきたい。これは、できたら優先順位を早く上げて、今、地元の自治会長も大変気にされておりますので、見直しをしていただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、最後にコンビニでの罰金納付の件については、答弁をお聞きしたら、もうこれ以上は言いません。2,000万円もかかるという話でございますので、結構でございます。

これは、ある山間部に住んでいる方の要望でございまして、払おうと思ってもなかなか払うところがないのだと。コンビニだとたまたま家の近所にあるのですが、払えないのですかという要望、市民相談があつてこういう話をさせてもらったわけでございます。もちろん普通のお金と違いますから、罰金というお金でございますので、本人は、地面をはってでも払いに行かないといけないものだと思います。ただ、一部関西でもそういうコンビニ納付を行っているところもあるように聞いています。本県についてはこれで費用対効果を考えると、少ししんどいかと思いますので、それは理解いたします。以上でございますが、先ほどの答弁だけお願いします。

○岡野奈良の木ブランド課長 お答えいたします。岡委員から、県の許認可が必要な公共

施設に準ずるような施設におきましても、木造・木質化の補助対象に加えればどうかというご提案がございました。

個人の住宅と違いまして、準公共的な施設になりますと、やはり建設費用も大きくなると思われまますので、そこへ一定割合を補助することになると、今の国の補助金をとってするのが一番手っ取り早い方法と感じております。議会のこのような場でこのようなご提案をいただいたということを国に伝えまして、強く要望してまいりたいと思っております。以上です。

○猪奥委員 3点ほど質問したいと思えます。全く通告をしていなかったのが済みませんが、よろしく願います。

まず、今の続きで、木質バイオマスについてお伺いしたいのですが、岡山県真庭市は非常にうまくいっている例として全国的には知られておりますが、とはいえ真庭市以外の土地はバイオマスチップを使ったバイオマス発電について、なかなか循環するところまでは行っていないのが実情ではないかと思えます。

しかしながら、奈良県は林業県ですし、和田委員もおっしゃったように非常に大きな価値のあるものだと考えますので、県としても力を入れて、どうやったら木質バイオマスをうまく利用できるのかというのを調べいただいているのだと思えます。

昨年も実証実験をしていただきました。ことしも実証実験が今現在も実施されていると聞いております。奈良県ならではの問題が、道が狭かったりですとか搬出コストが高かったりですとかいうのは以前からわかっていることだと思うのです。去年実証実験をやってみて、こういう新たな課題がわかった、こういう利点がわかったというのが出ているのだと思えます。ことしも実証実験を繰り返してされるということは、何らかのプラスアルファの発展があったりとか、もう少しこのところを深く突き詰めて考えてみなければ、実態としてすることができないという、ある程度の課題の整理が去年からことしに向かっていく中でされているのだと思えます。そこのところの成果を教えてくださいたいと思えます。

もう一つが、先ほどから何度も出ております田んぼの話ですけれども。去年から田んぼを1反弱ほどさせてもらってしまして、何でそのようなことをさせてもらっているのかといたら、田んぼが余っていて仕方ないから、遊びでもいいからやってみませんかというお声をかけていただいてさせてもらっています。いざ田んぼをやってみると、本当に周りに耕作放棄地が多いということに改めて気づかされました。



そんな中で、知り合いになった方から少し見に来てほしいと田んぼに呼んでいただいて行ってみると、イノシシの被害が余りにもひどいから見てほしいということでした。実際見に行ってみると、その方の4反ほどの田んぼの8割を荒らされてしまっていて、これでは売り物にならないというお話でした。実際に台風でも来たのかというぐらい、そこだけべちゃっと稲が倒れてしまっているという田んぼがありました。

鳥獣害について聞いてほしいと言われたので、電柵などがありますとお話をすればいいのかと思っていたら、当然電柵も全面に張りめぐらされているわけです、市の補助もとっておられて、対策ももちろんなされている。けれども、その方がいうには去年は来なかった、おとしは来なかったというところにまで、どんどんイノシシや鹿はやってくるので、これではもう来年は耕作できない、この4反の耕作はもうやめるとおっしゃっていました。

先程質疑のあった、山の辺の道の対策で、1年間活動をして7反の耕作放棄地が解消されたとお話もあったかと思うのですが、やめてしまわれる方というのは、本当に簡単にやめてしまわれるのです。今は、鳥獣害対策というのは県が市町村に対して補助をするということになっていますけれども、もう一步踏み込んだ対策のあり方を県でとっていてもいい時期なのかと思います。この点についてお聞かせいただければと思います。

もう一つ、先ほど来、米価が下がってきて、もう全然ペイしないというお話でした。一方、奈良にありますお酒をつくっておられる酒屋さんに聞くと、酒米は奈良県内から買わずにほとんど県外から買われているというお話もあります。お金にならないからといって田んぼづくりをやめてしまわれる方もいらっしゃるという実情がありますので、ある程度集約化して酒米づくりをしてもらえるような働きかけも一つ有効ではないかと思うのですが、その点についてどういう検討をされているか、検討されているとしたらこういうことだと教えていただきたいと思います。以上、3点です。

**○岡野奈良の木ブランド課長** 木質バイオマスの実証実験についてお答えいたします。

県では、猪奥委員もお述べになりましたように、昨年度から木質バイオマス実証実験を行っておりまして、これは林地に放置されている未利用材の有効利用とエネルギーへの活用という2つの大きな目的がございます。

昨年度は、御杖村と川上村の県有林を使いまして、そこから間伐材を搬出してきてペレットを製造し、県有施設でそのストーブを入れたり、農業用ハウスで使ったりして熱利用を行っております。昨年度の見てきた課題ということで、質問の中でもご紹介いただき

ましたけれど、搬出するときの経費が高いということで、それには、やはり狭い作業所の中でも効率的に作業ができる汎用の機械がなかなかないので、奈良の土地に合うような形に改良する必要があるのかというような課題や木質ペレットの製造におきましては小型の製造機でやっておりますけれども、その製造工程で一部効率の悪い部分があったということが見えてまいりました。

実は、今年度も継続して行っておりますけれども、去年の実験の中で改良を加えることによってコストをもう少し下げることができるのではないかとということが、いろいろな専門家からのアドバイスでも見えてきましたので、引き続き取り組んでいるところです。具体的には、先ほど申しましたように、木材の搬出の機械の改良をいたしまして、より効率的な機械にする取り組みをやりまして、それを改良したものを導入してみようということですとか製造機械の一部改良をしております。このような取り組みを今現在まきに行っている最中でございますけれども、今年度も成果を取りまとめまして、昨年度の実験に比べてどのくらいのコストが下がるのかということ、今後の見通しはどうかということを取りまとめて発表したいと思っております。

これと並行いたしまして、市町村や民間の方々を交えた検討会やフォーラム等のソフトの取り組みも行っておりまして、皆さんにいろいろなデータもお出ししている状況でございます。以上です。

**○和田農業水産振興課長** 鳥獣害対策についてお尋ねでございます。

猪奥委員お述べのように、市町村・県が一体となって鳥獣害対策として、防御柵等の設置等に取り組んできたわけです。委員がお述べのように、それにも増して鳥獣の活動といえますか、被害はふえている状況にあると認識しております。

従来、鳥獣害対策につきましては、もうご承知と思っておりますけれども、集落の体制等を含めた人材の育成、また、これらに対しまして集落等を守るための里山等の整備ということで、集落の環境整備、またそれに増して被害の防除ということで、柵や一定の防御策をとっている方式、また、それに増して個体数調整ということで、実際に捕獲して数を減らすという、この4つの大きな取り組みの中で現在鳥獣害対策に取り組んでいるところでございます。

こういった中で、ますます鳥獣害等に悩んでおられるところもあるかと思っておりますけれども、基本はやはり集落の人々の鳥獣害に対する取組体制といえますか、例えば現在、防御柵等を設置されたところにおきましても、施設の補修管理や、管理体制がうまくいって

るか、柵をつくった後の鳥獣害の侵入路の観察等を含めて、施設の増強ができていますか、そういったところの研修といいますか、事後の対策も必要と思っています。

また、近年ICT等の技術が発達しておりまして、有害鳥獣は夜間活動するわけですが、そういったものがカメラ等を通して、人が見ていなくても観察できて、自動的に鳥獣が集まったときに一斉に捕獲できる装置であります。現在開発中というところで、徐々にそういったところで実践しているところもございます。

そのような取り組みを通して、一度にはいかないと思いますが、皆様のご協力のもと鳥獣被害に対して取り組んでもらいたいと思っていますし、我々も精いっぱい支援していきたいと思っております。以上です。

○奥田副知事 数字的によくわかりませんが、今、大和郡山市の民間で農業をやっておられる方で、トマトの水耕栽培を手広くしておられる方ですけれども、米作もかなりつくっておられまして、10町歩ほどの田んぼを請け負って米作をしておられます。今、ご指摘があったように、酒米は山田錦と雄町の二大品目が席卷をしております。奈良県もご多分に漏れず、山田錦を兵庫県から移入しているわけです。それで、奈良に露葉風という地元産の米がありまして、これを大和郡山市の農家の方が地元の酒蔵業者と提携して、今年度から、トン数を忘れましたが、請負をやっておられます。これを産業・雇用振興部の産業総合振興センターの仲介で、その地元の農業者を現在探して、そして酒蔵とマッチングをして、露葉風を生産していこうとしています。山田錦をつくったら一番いいのですけれども、山田錦の原種は兵庫県ということで、門外不出ということでかなり厳格に管理をされておりますので、奈良県で山田錦の一部をつくっているところがあるのですけれども、原種の培養を行うか、それとも露葉風という奈良県にある酒米をこれから振興していくか、これをちょっと今、モデル的に進めている途上でございます。

○猪奥委員 ありがとうございます。木質バイオマス利用にはたくさんネックがあると思うのですが、一つ一つ越えていっていただいて、先程岡委員の質問にあったように、交番が新しくなるときは、ボイラーとして入るようになったり、いろいろな庁舎内でも使われるような格好であればいいと思っております。これからも頑張ってください。

鳥獣害の対策ですけれども、私が見に行くと、地元の方というのは、もうそれなりにかなりの対策を当然とおられるのです。おりも設置されていて、柵も設置されていて、草が生えている所が1か所でもあったら、それがアースになって電柵の効果がなくなるから、地元の人みんな草を刈ってもあの被害が出てきてしまいます。収穫の前の前の日に

ほとんど荒らされて、金にならないということであつたら、農業をおやめになられる契機になってしまっているのだと思います。先ほどおっしゃっていただいた、ICTを使った夜間レーダーも開発中ということです。でも、それをいざ設置しようとなつたらすごくお金がかかってしまいます。もうただでさえお金がかかる農業に、米の値段も落ちていてのところに、プラスアルファというのは非常に厳しいと思いますので、ICTができれば、ぜひとも県の手厚い手だてをお願いしたいと思います。

最後に、酒米ですけれども、山田錦は普通のお米の倍ぐらいの値段で買っただけらしいのです。露葉風も倍とは言わないけれども、1.5倍程度の値段で買っただけということで、これからシフトして行っていただける強い産業の一つになるのではないかと思いますので、しっかりと研究していただいて、農家にもつくっていただけるように、奥田副知事の得意な分野だと思いますので、膝を突き詰めあわせた議論をしていただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございます。

**○宮木委員** 事前の通告はしていなかったのですけれども、警察本部にお伺いいたします。

現在、青少年の非行の問題が多様化しています。学校でもしかりです。本来なら学校内での対処、対応が必要ですが、青少年の育成のために警察の指導も必要だと思います。そこでお伺いしたいのですけれども、学校と警察の連携の中で、非行防止と立ち直り支援のためスクールサポーターが配置されていきました。このスクールサポーターというのはどのような方がしておられるのか、また、その主な活動についてお伺いいたします。

**○藪内生活安全部長** お尋ねの奈良県警察スクールサポーター制度でございますけれども、これは問題行動の多い学校の支援を目的に、平成22年4月から運用を開始した制度でございます。運用当初は警察官のOB3人を奈良、橿原、高田の3警察署に配置して、配置警察署管内の学校への支援を行っておりました。

市町村教育委員会や学校から要請が多くありまして、平成25年の4月からは9名、本年4月からはさらに3名の増員をしていただきまして、15名体制で運用をしております。この間、管内の学校に対する訪問あるいは非行・被害防止教室の開催、あるいは問題行動の多い学校以外の学校に対する支援活動、これもあわせて推進をしているところでございまして、学校関係者等にスクールサポーターの存在や役割を広く周知するとともに、教職員等との連携強化によります学校等の支援に努めているところでございます。以上でございます。

**○宮木委員** 先ほどお話ししましたように、問題の多様化というようなことがありまして、

暴力とかいろいろな案件の中で、OBの方というのはいろいろなことに対応されて、今までの経験で多分よき指導、またその後の対処をされていると思うのですが、今、子どもたちの間では携帯電話の利用等で、今までこんな問題が起こらなかった、いじめ等も含めてですが、そういうことが起こっている現状とかありますので、OBの方も新たな、今現状起こっている問題を勉強していただいて、対応をしていただきたいと思います。以上です。

**○森川委員** 1点だけ質問します。今、農地を利用して太陽光発電を進められております。県農林部として、これから太陽光発電が進められるに当たって、農地が少なくなっていく。一遍にはいかなければ、逐次、耕作面積が減っていく。今後農地が減っていくことに対して、県はどのように取り組もうとされているのか。今あれば、教えていただきたい。県の耕作農地の確保という面で結構大事になってくると思います。

それと、それに付随してといいますか、奈良県の土地の用途というのはおのずと決められて、耕作農地として市街化調整地域と決められている部分に、奈良県は特例として太陽光発電施設の設置をされている部分があります。それは、集落の中に農地を、次の世代の長男はその継承はできるけれども、次男については耕作ができないということで、またもう一つはその集落の中にある農地を改修して、農地の中をどうしても畑として市街化調整地域として使っていけないところを特例としてされている部分がある。

ところが、その部分について、今、農地の中に工場ができたり、どのような形でできるのかはわからないですが、分譲住宅ができたり工場ができたり、特に浸水するような地域の農業振興地域に工場ができるところがところどころ目立ってきています。

今、突然の質問でお答えになれないと思うのですが、そういう意味で、そういう地域の特例として農地の転用、また今後エネルギーの開発として太陽光発電に活用していったときに、おのずと県の農地が減っていくので、今後どのような取り組みをされようとしているのか、できれば教えていただきたい。

**○福谷農林部長** 今、森川委員から、農地の太陽光発電施設設置に伴う転用なり、市街化調整区域内、恐らく農用地区域の中での工場建設についていろいろ例が見られるけれども、県として今後どういうふうと考えていくのかというお話でございます。

まず1点、太陽光発電につきましては、農用地区域であっても、先ほどからいろいろご質問いただいていますように、営農型太陽光発電として制度上も認められている部分が1点あるということと、農用地区域内での工場建設等については、市町村が特別に条例で定

めた場合に認められるというケースがあります。ただし、それはその市町村区域内での農地のありようを十分検討した上での話という形の整理になっております。ですから、ただできた姿だけを見るとそういうふうに見られますけれども、それなりの整理ができているということを一踏まえていただきたいということがございます。

ただ、お話にありましたように、今後奈良県として、農地をどうしていくのかというのは非常に大きな命題であるとともに、解決をしなければいけない課題であると我々も考えております。そのような中で、知事から言われておりますのは、奈良県の農地のマネジメントという視点において、今後いろいろ検討をしていこうということになっておりますので、そういったことも含めて今後その中で検討をしていけたらということで、少しお答えになっていないかわかりませんが、そのように考えているところでございます。以上でございます。

**○森川委員** 県も、今後は農業大学校の設置やいろいろな場面で、農地を使うという一つのスタンスがあるということで、計画をつくっていただいたらと思います。

ただ、我々の目から見て、こんなところに、いつも浸水をしているところに家が建ったり工場が建ったりという、すごく不思議でしようがないという疑問があり、今の話とは関係がないのですけれども、いろいろな意味で農地が減らないようにも気をつけていただいて活動していただきたいと思います。

**○国中委員長** そのほかにもございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これをもってくらし創造部、景観・環境局、農林部、警察本部の審査を終わります。

次回、10月14日火曜日は、午前10時より地域振興部、観光局、国際化推進、教育委員会の審査を行い、その終了後に医療政策部、病院、水道局の審査を行いますので、よろしくお願いたします。

これで本日の会議を終わります。